

## 福岡都市圏初 子ども医療費の無償化を18歳まで拡大

本市はこれまで、就学前までの子ども医療費を無償化するなど、市独自の政策として医療費の助成制度を拡大してきました。しかしながら、小学生以上の子どもを持つ世帯の家計は依然として厳しく、そのしわ寄せがこれからの子どもの成長にも影響を及ぼすことが懸念されます。

そこで、今回、子育てを社会全体で担い、子育て世帯の経済状況に関係なく、子どもたちが安心して必要な医療が受けられるよう、関係条例等を改正し、令和6年4月から子ども医療費の無償化を18歳まで拡大します。

### ■拡大内容

年齢区分	自己負担額	
	現行 (令和5年10月から)	改正案 (令和6年4月から)
0歳から就学前まで	(入院) 無料 (通院) 無料	(入院) 無料  (通院) 無料
小学生	(入院) 500円/日 (月上限3,500円) (通院) 1,200円/月 (上限)	
中学生	(入院) 500円/日 (月上限3,500円) (通院) 1,600円/月 (上限)	
高校生世代 (18歳まで)	(入院) 500円/日 (月上限3,500円) (通院) 制度対象外	

※18歳とは、18歳に到達した年度の3月31日まで。

### ■実施時期 令和6年4月1日(予定)

### ■スケジュール

- ・実施するためのシステム改修費などを9月定例会に補正予算として今回計上
- ・システム改修を行い、制度の改正内容を保険者や医療機関などに通知
- ・令和6年3月中に新しい子ども医療証を各家庭に送付予定

### ■参考 18歳まで拡大している県内市町村の状況(令和5年4月1日時点)

嘉麻市、芦屋町、水巻町、赤村

#### 【問い合わせ先】

古賀市役所 市民国保課年金・医療係 担当：西村  
電話：092-942-1194